

「電波の日・情報通信月間」の概要

1. 「電波の日」とは

昭和25年6月1日は、電波法及び放送法が施行され、電波が広く国民の皆様に利用していただけるようになった日です。

「電波の日」は、これを記念して国民の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つように制定されたものであり、今年で74回目となります。

2. 「情報通信月間」とは

情報通信月間は、毎年5月15日から6月15日までの間、情報通信の普及・振興を図ることを目的として昭和60年に設けられ、今年で40回目となります。

期間中は、豊かで安心して暮らせる社会を築いていく上で大きな役割を果たす情報通信について、国民の皆様のご理解を深めていただくため、全国各地で様々な行事が開催されています。

今年度は、「デジタルで暮らしを変える 世界を変える」をテーマに、東北地域でも各種セミナーや講演会など多彩な行事が取り組まれています。

※令和6年度情報通信月間参加行事につきましては情報通信月間HP (<https://www.jtgkn.jp/>) のとおりとなっております。

3. 「東北電気通信協力会」とは

東北電気通信協力会は、通信・放送事業者をはじめとする情報通信関係の皆様が会員となり昭和42年に設立されました。

「電波の日・情報通信月間」記念式典の開催等、情報通信に関する各種の行事に参画し、東北における情報通信の普及・発展に寄与しています。